

様式第2（施行規則第6条関係）

変更届出書

2025年4月15日

仙台市長 様

株式会社ヒューモス
代表取締役 宮城 裕充
仙台市青葉区中央一丁目10番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

仙台泉中央駅ビル

仙台市泉区泉中央一丁目7番地1、7番地3

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者

(変更前) 亀井ヨシ江

(仙台市泉区高森七丁目36番地5<代表者>亀井ヨシ江)

他6社

※別添「小売業者一覧(変更前)参照

(変更後) 亀井勤

(仙台市泉区高森七丁目36番地5<代表者>亀井勤)

他5社

※別添「小売業者一覧(変更後)参照

3 変更の年月日

2025年4月1日

4 変更する理由

テナントの退去、代表者変更による変更等

